

【七尾市】

1人1台端末の利活用に係る計画

令和7年2月14日

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)から、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

これらを実現するために、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせ、誰一人取り残さない教育を目指す。

また、七尾市教育大綱の中で、基本方針として「グローバル社会をたくましく生きる、心身共に健康で確かな学力をもった人づくり」を掲げており、児童生徒の情報活用能力の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に市立小中学校にはタブレット端末を1人1台端末として整備するとともに、アクセスポイントなどの整備を行った。これらICT環境の整備に加え、教育委員会では、GIGAスクール対応研修など、教員の研修の充実を図るとともに、GIGA校内研修推進リーダーを校務分掌として位置づけ、各学校に1名以上のリーダーを配置して校内研修の充実を図ってきた。その結果、各学校においては、日々の授業で1人1台端末を効果的に活用していることが分かった。今後もICTの活用場を増やすために、具体的な活用場面や活用方法についての研修の実施や好事例の共有などに取り組んでいく。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

児童生徒が自ら端末を活用するタイミングを選び、積極的に課題解決に向けて学習に取り組む姿を育てる。授業内での1人1台端末の活用頻度を高めるため、校内および市内での教職員の研修を増やし、利活用を促す。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

・個別最適な学び

これまで以上に児童生徒の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、きめ細かな指導を行う。また、児童生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく。自分の理解度・進度にあわせて課題に取り組めるAI型デジタルドリル教材の活用も充実させていく。

・協働的な学び

児童生徒が発表する場面等で１人１台端末を活用し、一人ひとりの良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、より良い学びを生み出す授業を行う。電子黒板の拡充により、児童生徒が発表する場面での活用も加速させる。

（３）「学びの保障」

ICT機器やクラウドツールを活用することで、不登校の児童生徒、障がいのある児童生徒等、特別な支援が必要な児童生徒の就学機会や学習条件の均衡・公平性の確保を図る。